

一般社団法人日本口腔衛生学会  
認定歯科衛生士の申請について

(2023年度版)

新規申請は、各年度の4月1日～9月30日までに申請された分について当該年度中に審査する。

更新は、認定証に記載されている認定期限の6ヶ月前までに受け付けし随時審査する。認定期限が2023年3月31日の場合は2023年4月1日より9月30日まで受け付ける。資格となる経歴・経験は、申請・更新年度の4月1日より起算して過去10年間のものとする。

### 様式1にて「地域歯科保健」または「口腔保健管理」のいずれかを希望すること

- 1 **資格審査**：申請書類などを事務局に郵送すると受領書が届く。新規・更新申請者ともに10月頃（予定）、歯科衛生士委員会が提出書類により資格審査を行う。

主要資格：歯科衛生士であり、申請時に一般社団法人日本口腔衛生学会（以下、日本口腔衛生学会とする）会員であり、会員歴が通算3年以上であるもの。併せて、以下の単位数の合計が35単位以上あるもの。

（資料1：日本口腔衛生学会認定歯科衛生士専門審査制度規則・施行細則，

資料2：2023年度申請書例参照）

- 1) 規則第8条(3)ならびに細則6条：10単位以上 **経験**  
歯科保健活動，予防歯科臨床，歯科大学・歯学部・歯科衛生士学校での教育活動経験
- 2) 規則第8条(4)ならびに細則7条：20単位以上 **参加**  
研修会，学会，研究会等への参加（研修会参加5単位以上，学会参加5単位以上がそれぞれ必要）
- 3) 規則第8条(5)ならびに細則8条：5単位以上 **発表**  
研究論文などの著述（筆頭または共同執筆），日本口腔衛生学会・日本歯科衛生学会での発表

- 2 **資格審査で不備のあった申請者への通知**

- 1) 条件を満たすことが不可能な場合（会員歴が3年未満など）は不合格の案内を送付
- 2) 不備の書類がある場合は追加書類提出の案内を送付  
例：歯科保健活動，教育活動の証明なし  
：計画的に2年以上予防管理した患者症例の報告不足  
：研修会，学会，研究会などへの参加証明なし，など
- 3) 条件を満たしていた場合：資格審査合格と試験審査の案内を送付  
申請書類の中から歯科衛生士委員会が発表のテーマを決定して指示する。更新の際は，資格審査のみで試験審査はない。

- 3 **試験審査**：11月頃に下記の要領で実施する。2024+3年度は11月に東京にて開催予定です。

（ケースプレゼンテーション試験）

#### ① 事前に提出した資料による発表：10分間

ボードに掲示して説明する発表形式ではなく、下部に示す事前に提出された発表資料により説明を行う発表形式とする（ポスター掲示を準備する必要はありません）。主査と副査が、導入・展開・結論・態度・資料の評価項目について5段階の評定尺度で評価する（55点満点）。

#### ② 口頭試問：10分間

発表テーマに則した質問4題（各5点で20点満点），および発表に関連する質問4題（各5点で20点満点）に対する回答にて評価する（計40点満点）。

#### ③ 総合評価（5点満点）

※申請者は10.5～12ポイントの活字にて，図表含めてA4サイズの用紙6枚以内の発表資料（目的，方法，結果，考察，結論，参考文献などの必要事項を簡潔にわかりやすく記載したもの）を3部作成して，指定された期日までに一般社団法人日本口腔衛生学会歯科衛生士委員会に郵送する。

- 4 **試験審査の結果**

- 1) 合格

試験審査合格者，ならびに更新有資格者は理事会で承認する。合格が承認された申請者には合格通知を発送する。併せて、公益社団法人日本歯科衛生士会（以下、日本歯科衛生士会とする）へ合格者を推薦する。その後、日本歯科衛生士会より，認定歯科衛生士の手続きに関する通知が

送付されるので、所定の手続（日本歯科衛生士会への入会・登録料の支払等）を完了させる必要が生じる。その後、翌年1月頃に開催される日本歯科衛生士会認定歯科衛生士審査会での承認をもって、正式認定となり、認定歯科衛生士名簿（認定歯科衛生士番号、認定年月日、認定期限）に登録される。

認定証は翌年4月頃、日本歯科衛生士会より郵送される。

2) 不合格

試験審査不合格または理事会で認定されなかった申請者には不合格通知を発送する。再度申請する場合は申請書の提出から願います。

## 5 その他

1) 新規認定歯科衛生士は認定番号と氏名を口腔衛生学会雑誌に公告する。

2) 日本口腔衛生学会ホームページに認定歯科衛生士の掲載をする。

3) 更新

**※更新時は日本歯科衛生士会所定の書式ではなく、日本口腔衛生学会の書式で申請を行うこと。書式は会員ページよりダウンロード可能。**

認定期限は認定日（4月1日）より5年間である（5年後の3月31日まで）。例えば、2023年11月の試験審査合格→同月に理事会で認定→翌年1月の日本歯科衛生士会認定歯科衛生士審査会にて最終合格した場合、認定開始：2024年4月1日、認定期限：2029年3月31日までとなる。規則第15条にあるように、更新の際の試験審査はない。ただし、更新の申請による資格審査と認定更新料（5,000円）が必要になる（細則第11条）。規則第18条に該当すると認定歯科衛生士の資格を喪失する。とくに、学会会員の資格喪失に該当しないように注意が必要。

(様式1)

*受付番号	第	号
*受付年月日		

一般社団法人日本口腔衛生学会 認定歯科衛生士専門審査（新規・更新）申請書  
2024年5月31日

一般社団法人  
日本口腔衛生学会理事長 殿

氏名 ○○ ○○ 印

私は一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士専門審査制度による専門審査（更新）を受けたく、申請書類および認定審査料（郵便払込票兼受領票のコピー）を添えて申請いたします。

ふりがな 申請者氏名	ふりがな ○○○○	生年月日 平成**年**月**日
勤務先名	△△歯科医院	
同上所在地	〒***-**** ***** 電話：***-***-**** FAX：***-***-****	
自宅住所	〒***-**** ***** 電話：***-***-**** FAX：***-***-****	
連絡先に○印を付して下さい	<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> 自宅
認定歯科衛生士証に希望の分野	<input type="checkbox"/> 地域歯科保健	<input type="checkbox"/> 口腔保健管理

<申請書類>

- (1) 認定歯科衛生士専門審査申請書（様式1）
- (2) 履歴書（様式2）
- (3) 歯科衛生士免許証の写し（A4の大きさ）
- (4) 一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士専門審査制度規則第9条(4)に定める必要書類（様式3）とそれぞれを証明する資料（A4の大きさ）
- (5) 新規申請時は認定審査料（10,000円）、更新申請時は更新審査料（5,000円）の郵便払込票兼受領票のコピー  
\*印欄は記入しないで下さい。

(様式2)

# 履 歴 書

顔  
写  
真  
(3cm×4cm  
)

ふりがな 氏 名		男 ・ 女		年 月 日 生
本 籍	(都・道・府・県のみ記入)			
現 住 所				
学 歴				
年号	年	月	日	〇〇歯科衛生士専門学校卒業 第△回歯科衛生士国家試験合格、登録△△△△△号
職 歴				
年号	年	月	日	〇〇歯科医院勤務 〇〇県(市など) 福祉保健課勤務(～ 年 月 日まで)
一般社団法人日本口腔衛生学会会員歴				
〇〇年 〇〇月 〇日 より現在まで 〇〇年 〇か月(会員番号: △△△△△△) この間 <b>理事</b> (幹事)・代議員(評議員)を歴任(該当のものを囲む)				
その他の学会および社会における活動				
年号	年	月	日	〇〇〇〇学会会員 〇〇県歯科医師会、地域保健委員会委員 ( 年 月 ～ 年 月 )
賞 罰				
年号	年	月	日	( 年 月 ～ 年 月 )
上記の通り相違ありません。 年 月 日  氏名 _____ 印				

(様式3)

一般社団法人日本口腔衛生学会 認定歯科衛生士専門審査申請単位数明細

2024年5月31日現在

申請者氏名 ○○○○

種別	内容	単位数小計	最少必要単位数及び上限	証明資料No.
認定歯科衛生士専門審査制度規則第8条(3)ならびに同施行細則第6条 (保健活動あるいは臨床経験)	(1) 歯科保健活動経験 a. <input type="checkbox"/> 2年以上、地域の行政へ委員として参加 b. 2年以上、歯科衛生士会の役員、委員として参加 c. 2年以上、市町村・事業所などの歯科保健活動に参加 d. 2年以上、歯科保健行政または企業・組合などの健康管理部門に常勤2)	<input type="checkbox"/> 10単位 10単位 10単位 15単位 (この場合a~cは算定除外)	合計で10単位以上 合計 <u>20 単位</u>	1 2 3
	(3) <input type="checkbox"/> 口腔保健管理に関連する臨床経験 (2年以上の継続管理症例など)	5単位×1症例 = 5		
	(3) <input checked="" type="checkbox"/> 歯科大学 (大学歯学部), 歯科衛生士養成機関などでの教育指導	常勤 5単位×年 = 非常勤2単位×5年×1科目 = 5		
認定歯科衛生士専門審査制度規則第8条(4)ならびに同施行細則第7条 (研修会, 学会, 大学院生, その他の研修への参加)	(1) 研修会などでの研修修了者 a. <input type="checkbox"/> 一般社団法人日本口腔衛生学会主催の認定研修会 b. 一般社団法人日本口腔衛生学会または一般社団法人日本口腔衛生学会に関連する学会や研究会など, 日本歯科衛生士会および日本口腔衛生学会が主催する口腔衛生学 (口腔保健学) に関連する研修会 c. 委員会認定の口腔衛生学 (口腔保健学) に関連する学術研修会 d. 歯科大学または歯科衛生士養成機関の口腔衛生学 (口腔保健学) に関する講座 あるいは委員会が認定する研究機関・研究会に定期的継続的に参加 i 大学院生 ii 月1回以上の定期的研修を2年以上継続 iii 国立保健医療科学院の研修課程を修了	10単位×1 = 10 4単位× = 2単位× = 1年間10単位×年 = 1年間5単位×年 = 5単位× =	研修参加5単位以上 学会参加5単位以上 合計で15単位以上 合計 <u>25 単位</u>	4 5
	(2) 学会会員としての学会参加 a. <input type="checkbox"/> 一般社団法人日本口腔衛生学会 (一般社団法人日本口腔衛生学会に関連する学会や研究会などを含む) b. 日本歯科医学会総会および日本歯科衛生学会学術大会 c. 委員会認定の口腔衛生学 (口腔保健学) 関連の国際学会 d. その他委員会認定の口腔衛生学 (口腔保健学) 関連の学会	5単位×3 = 15 4単位× = 4単位× = 2単位× =		
認定歯科衛生士専門審査制度規則第8条(5)ならびに同施行細則第8条 (研究論文, 研究発表, 著書, 総説など)	(1) 研究論文, 症例報告等を雑誌に発表したもの a. 筆頭著者 b. 筆頭以外の共著者 (2) 委員会の認定した総説 (分担執筆を含む), 啓発・解説書 a. 単独執筆または筆頭著者 b. 共同執筆で筆頭著者以外の者	10単位×編 = 5単位×編 = 10単位×論文 = 5単位×論文 =	合計で5単位以上 合計 <u>7 単位</u>	6 7
	(3) 一般社団法人日本口腔衛生学会 (一般社団法人日本口腔衛生学会に関連する学会や研究会などを含む) および日本歯科衛生学会学術大会で会員として発表 a. <input type="checkbox"/> 発表者 b. <input type="checkbox"/> 共同報告者 (4) 一般社団法人日本口腔衛生学会が行う歯科衛生士研究活動支援事業に申請しサポーターメンターの指導のもとで研究活動を遂行中	1発表5単位×1回 = 5 1発表2単位×1回 = 2 53単位× =		
単位総合計 = 35単位以上		総合計	<u>52 単位</u>	

## <各種資料証明方法>

様式3に記載した証明資料の番号順にしたがって資料を添付する（各資料上部に資料Noを記載する）

### 歯科保健活動経験

委員委嘱年度のわかる委嘱状の写し、または担当部課などの証明書  
証明書の例)

一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士委員会殿

2023年5月31日

一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士申請者である\*\*氏は、2013年4月1日より現在まで、\*\*市の歯科保健推進委員会の委員として、市民の歯科保健向上のために活動していましたことを証明いたします。

\*\*市 \*\*部\*\*課 課長  
氏名\*\* \*\* ⑩

### 口腔保健管理に関連する臨床経験

レポート用紙などにケースレポートとして記載する  
ケースレポートの例)

52歳男性、初診日：平成25年6月2日、主訴：歯肉出血と口臭、初診時の口腔状況：PCR値、う蝕、歯周ポケット深さなど記載、初診時の口腔衛生習慣：ブラッシング・間食など記載  
主訴の原因、診断、患者に対する説明などを記載  
その後の2年以上（※）の指導・管理の日付、内容、それに伴う口腔状況の変化などを記載  
察（まとめ）を記載

**※急性期病院等にて短期入院患者への口腔ケアを積極的に行っている場合、この限りではない**

### 歯科大学（大学歯学部）、歯科衛生士養成機関などでの教育指導

所属機関発行の在職証明書、または上司などの証明書  
証明書の例)

一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士委員会殿

2023年5月31日

一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士申請者である\*\*氏は、2013年4月1日より現在まで、口腔衛生学の非常勤講師として、口腔衛生学実習を担当し、本学4年生学生の教育活動に携わっていたことを証明いたします。

\*\*歯科大学 口腔衛生学教授  
氏名\*\* \*\* ⑩

### 研修会などでの研修修了者

各研修会修了証のコピー。

学会総会時の口腔衛生学に関する研修会（4単位）はネームタグへのスタンプ押印。

### 学会会員としての学会参加

参加ネームカード、領収書、証明書、筆頭発表者であることのわかる抄録集などのコピー  
上記証明資料がない場合は上司などの証明書でもよい

証明書の例)

一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士委員会殿

2023年5月31日

一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士申請者である\*\*氏は、2013年\*\*月\*\*日に開催されました第\*\*回日本口腔衛生学会\*会に参加したことを証明いたします。

\*\*歯科大学 口腔衛生学教授  
氏名\*\* \*\* ⑩

### 症例発表・研究論文

筆頭発表者、もしくは、共同発表者であることのわかる抄録集などのコピー